

約1.2km離れたところに長径約380mの池があった。

- ③ 水鳥が確認されたのは3つ目の池のみで、カルガモ34羽、マガモ11羽、ハシビロガモ1羽のほか、カワウやアオサギ、ダイサギ等の水鳥類が確認された。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場は、開放鶏舎8棟、ウィンドレス鶏舎3棟の計11棟の鶏舎で構成されており、発生鶏舎は、開放鶏舎（成鶏舎7号）であった。
- ② 発生鶏舎は、建物の中央付近に入り口があり、前室を挟んで鶏の飼養区画が東側と西側に分かれていた。飼養区画の側面は金網（マス目は約 2.5×3 cm）とその外側にロールカーテンが設置されていた。管理人によると、ロールカーテンは、日中は半分程度開放しており、夜間もすべては閉鎖せず、一部開放しているとのことであった。また、鶏舎にはファンが設置されていたが、稼働しているのは夏場のみで、専らカーテンの上げ下げで温度調節を行っていた。
- ③ 給餌と給水は自動で行われており、卵はネスト（産卵箱）で産卵したものを集卵ベルトにより回収していた。なお、ネストの外で産卵した卵は従業員が手作業で回収しているとのこと。ネストの外で産卵した卵は、親鳥が卵をつつき、放置すると他の鶏も真似をし始めるため、できる限り速やかに回収する必要がある、回収の頻度は1日（朝8時～17時の間）に15～20回程度になるとのこと。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 鶏舎横には飼料タンクが設置されているが、当該タンク上部には蓋が設置さ

れており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。

- ② 飼養鶏への給与水は、消毒した地下水を使用しており、くみ上げ後、給水まで外気への開放部分はなく、野鳥の糞などの混入の可能性は低いと考えられた。
- ③ 管理人によると、従業員は農場専用の作業着と長靴を使用しており、鶏舎ごとに専用の長靴への履き替えは行っていたが、履き替えの際に鶏舎内外の動線が交差していた。
- ④ 鶏舎ごとに踏み込み消毒槽は設置されており、靴底の消毒は行われていたが、手指消毒を行う器具等は設置されていなかった。また、鶏舎ごとに手袋の交換は行っておらず、従業員によっては手袋の着用も行っていなかったとのこと。特に、卵の回収作業にあたっては、手袋の着用によって逆に卵を汚染させてしまうことを懸念して手袋を着用していないものがいたとのこと。
- ⑤ 管理人によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを実施していた。廃鶏の出荷後、農場従事者による鶏糞の搬出作業と鶏舎内の清掃・消毒作業を行っており、最後に鶏糞を搬出したのは令和2年10月後半であったとのこと。
- ⑥ 管理人によると、車両が当該農場の衛生管理区域に入場する際は、動力噴霧器により消毒していたとのこと。
- ⑦ 管理人によると、農場内に立ち入る業者は、衛生管理区域に入る際に、専用の衣服、長靴への交換は行っておらず、また、衛生管理区域に立ち入る際の手指の消毒も行っていなかったとのこと。
- ⑧ 飼料搬入業者は、農場入り口で、動力噴霧器による車両消毒および踏み込み消毒槽による長靴の靴底消毒を実施した後に、鶏舎ごとに設置されている飼料タンク付近まで入場し、飼料の搬入作業を行っていた。搬入業者は、衣服、長靴等の交換は行っていなかったとのこと。なお、飼料搬入業者は1日に複数農場を回っている可能性はあるが、飼料の積み合わせは行っていないとのこと。
- ⑨ 飼料搬入業者の来場（過去21日間：10月21日以降）は、搬入記録より、10月21日、28日、11月2日、4日、9日であった。
- ⑩ 医薬品の納品業者は、車両消毒後に入場し、医薬品を事務室に納品していたとのこと。なお、本年11月5日（1例目発生）以降は、場外（衛生管理区域外）で医薬品の受け取りを行っていたとのこと。

（エ）飼養衛生管理基準の遵守状況

令和元年11月14日、西部家保が問題ないことを確認している。

イ．飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場の管理は、発生時は7名の従業員で行われており、2名は外国人技能実習生であった。

- ② 5名の日本人従業員のうち2名は、11月7日まで3例目の発生農場で鶏舎内作業を行っており、11月9日から当該農場にて、鶏の健康観察を行うとともに、集卵、清掃、死亡鶏の回収を行っていた。このうち1名は、11月9日および10日に発生鶏舎の発生エリア（7号鶏舎東）の管理を担当していた。
- ③ 従業員の配置等の管理は全て親会社の従業員が行っており、2名の配置転換も当該農場の業務量の増加に応じて調整されたものとのこと。
- ④ 従業員ごとに、基本的に担当する鶏舎は決まっているが、担当の従業員が休みの日には別の従業員が代わりに作業を行っていた。なお、発生鶏舎の作業従事者は以下の表のとおり。
- ⑤ 11月9日以降に当該農場で作業に従事した2名に対して農場が準備したものは、鶏舎内で使用する長靴のみであり、農場内で使用する長靴、衣服、手袋、帽子等は個人に準備させていたとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 発生鶏舎の側面の金網とその外側のロールカーテンは、いずれも一部に破損がみられた。また、鶏舎の壁面には小型の野生動物が侵入可能な3cm程度の隙間が確認された箇所があった。
- ② 管理人によると、鶏舎内でネズミなどの小型の野生動物や野鳥を見かけることはなかったとのこと。このため、殺鼠剤などのネズミ対策は実施していないとのことであった。
- ③ 農場内には、頻繁ではないものの、カラスが飛来することはあったとのこと。
- ④ 現地調査時、鶏舎内にはネズミによるものと思われる断熱材の齧り痕や、ネズミのものと思われる小動物の糞が確認された。また、農場内にはネコが複数頭確認された。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 家きんの導入：初生雛を孵化場から導入し、育成している。
直近の導入は、4月25日。
- ② 死亡家きんの処理：火、木、土曜日に収集。
それまでは、1か所にまとめて保管

(イ) 人の動き

令和2年10月21日以降に農場に出入りした関係者は以下の通り。

- ① 飼料運搬業者：11月7日
- ② 動薬販売業者：10月21日、10月29日、11月4日

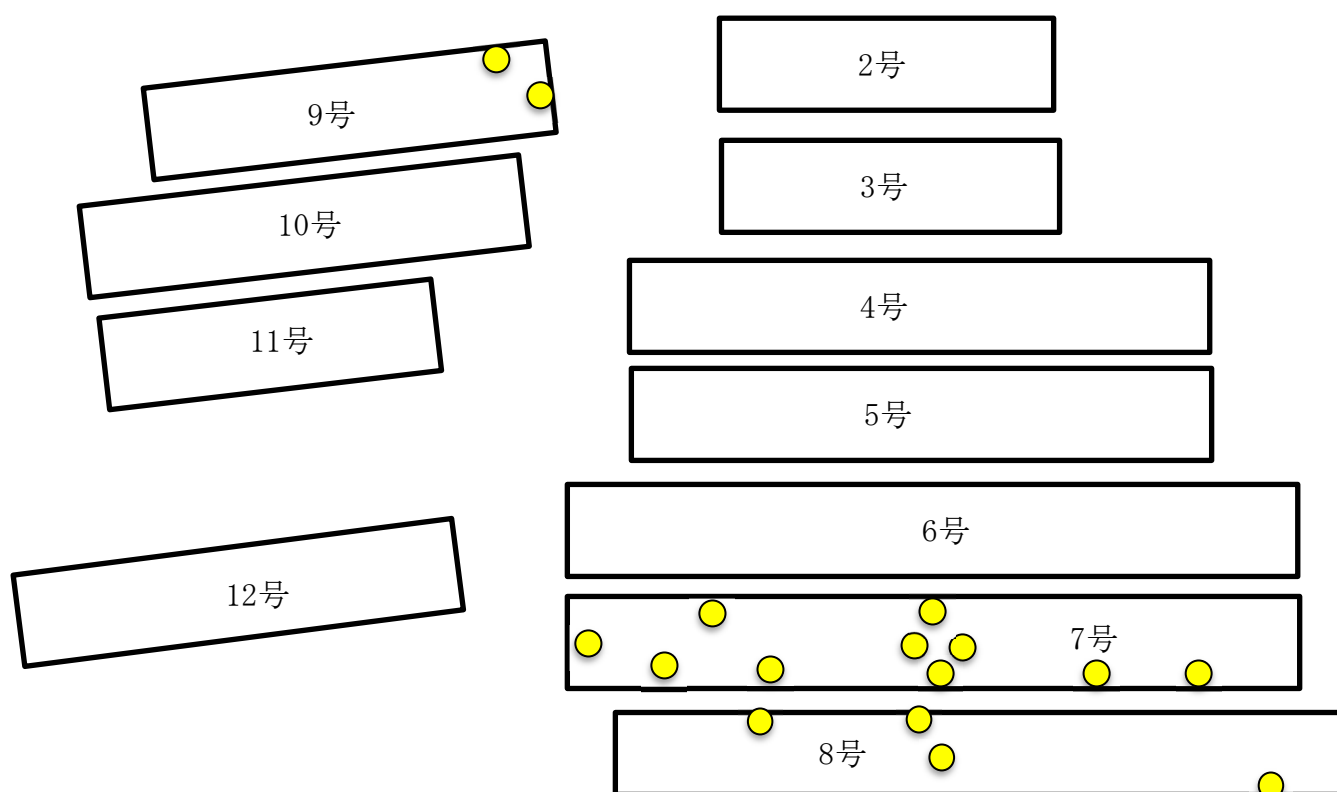
(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒直前の発生鶏舎及び未発生鶏舎で下表の材料を採取し、

鳥取大学においてウイルス検査を実施した。ウイルスは検出されなかった。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (7号)	奥鶏舎外壁、サービスルーム鶏舎入口、中央入口、前鶏舎内 壁、前鶏舎扉外壁、前鶏舎外壁、奥鶏舎用餌ホッパー、敷料
未発生鶏舎 (8号)	奥鶏舎外壁、中央入口、サービスルーム奥鶏舎入口
未発生鶏舎 (9号)	鶏舎入口扉、サービスルーム鶏舎入口壁

【採材地図】



<農場とその周辺の写真>

<鶏舎の壁面の穴>



<集卵ベルトの隙間>



5) 香川県5例目（三豊市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

香川県三豊市

イ. 飼養状況

採卵鶏7,9万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎1階（1-A鶏舎） （発生鶏舎）	1.3万羽	772日齢
1号舎2階（1-B鶏舎）	1.4万羽	736日齢
2号舎1階（2-A鶏舎）	1.4万羽	673日齢
2号舎2階（2-B鶏舎）	1.4万羽	142日齢
3号舎1階（3-A鶏舎）	1.4万羽	586日齢
3号舎2階（3-B鶏舎）	1.4万羽	753日齢

（日齢は令和2年11月14日時点）

ウ. 発生確認日

令和 2年11月15日

(2) 経緯

令和 2年11月14日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 2年11月15日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
（疑似患畜と判定）
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査

令和 2年11月18日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 2年11月25日 防疫措置を完了

令和 3年 1月11日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 1月16日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常1羽程度であったが、令和2年11月14日に22羽に増加したため、管理人が香川県西部家畜保健衛生所（以下「西部家保」という。）に通報した。西部家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

（ア）発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、1例目の農場から約1.5km、3例目の農場から約2.5km、4例目の農場から約2.3km離れた、丘陵地の中腹に位置している。西側は別の養鶏場に接し、付近は雑木林に囲まれている。また、農場敷地の周囲に複数のため池があり、近いものでは鶏舎から約200mの距離に1つ、約300mの距離に1つ、約500mの距離に1つあるが、現地調査時に水鳥類は確認できなかった。なお、当該農場から約1.8km離れた位置に、1例目の調査時に多数の水鳥類を確認した長径約500mの池がある。
- ② 当該農場には3棟の2階建てウインドレス鶏舎があり、発生時、いずれの鶏舎においても採卵鶏が飼養されていた。GPセンターは併設されていなかった。当該農場の鶏舎はすべて1階2階ともに同一の構造であり、発生鶏舎は1階部分であった。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場には2階建ての鶏舎が3棟あり、農場出入り口から見て奥から順に1、2、3号舎とし、各棟の1階部分を順に1-A、2-A、3-A鶏舎、2階部分を1-B、2-B、3-B鶏舎としていた。
- ② 発生鶏舎は1号舎1階部分（1-A鶏舎）であり、農場入口からは一番奥に位置する鶏舎であった。発生鶏舎のさらに奥は傾斜地になっており、傾斜地の上は隣接農場（6例目疫学関連）の敷地となっている。
- ③ 鶏舎構造は全て同一のウインドレス鶏舎であり、背中合わせの直立4段ケージを2列有する。1ケージあたり8羽を飼養。
- ④ 鶏舎奥の短辺壁面に設置した換気扇から排気し、鶏舎出入り口側短辺壁面と一部長辺壁面に設置したフィルター（クーリングパッド）から入気するタイプの鶏舎であった（鶏舎内陰圧）。換気扇の外側には開閉可能な金属板が設置

されており、換気扇が停止する際にはこの板が閉鎖する。

- ⑤ 鶏卵は各ケージから集卵ベルトにより回収（鶏舎奥から入口側へ）される。各鶏舎は集卵用コンベアで連結されているが、鶏舎外のコンベアは上部を金属製の蓋で覆われている。
- ⑥ 鶏糞は除糞ベルトにより、1-A鶏舎の開口部から鶏舎外の鶏糞処理設備前へ毎日搬出される。
- ⑦ 3棟ある鶏舎の北側に1階建ての鶏卵選別施設（1階が事務所）があり、鶏舎の南側と東側に鶏糞処理設備が設置されている。

（ウ）飼養衛生管理の状況

- ① 管理人によると、従業員は農場専用の作業着と長靴を使用し、出勤時に事務所で私服から更衣していた。鶏舎に入る際には、作業着を交換し、鶏舎専用の長靴に履き替え、各鶏舎入口に設置した手指消毒と踏込消毒槽で消毒を実施していた。また、鶏卵選別施設に入る際にも集卵作業専用の長靴と作業着に更衣していた。しかし、鶏舎専用の長靴あるいは集卵作業用長靴への履き替えは事務所前で行っており、鶏舎内、鶏舎外及び集卵作業用長靴全ての作業動線が交差していると考えられた。さらに、鶏舎専用の長靴は全ての鶏舎ごとには用意されておらず、1階（1-A、2-A、3-A）用と2階（1-B、2-B、3-B）用の2つしか用意されていなかった。
- ② 管理人によると、マスクと手袋は使い捨てのものを使用し、毎日交換していたが、鶏舎ごとに交換することはなかったとのこと。
- ③ 飼料タンクは鶏舎横に合計6つ設置されており、各鶏舎へ配管を通じて飼料が供給されている。全ての飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ④ 飼養鶏への給与水は、水道水がいったん農場内の貯水タンクに貯蔵され、パイプによって各鶏舎に供給されている。なお、貯水タンクの蓋は常時閉められているとのこと。
- ⑤ 管理人によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏舎内の清掃・消毒を行っているとのこと。
- ⑥ 管理人によると、農場に出入りする全ての車両は動力噴霧器を用いて車両消毒を実施しているとのことであったが、当該動力噴霧器は農場出入り口から約30m坂道を上った位置に設置されており、消毒前後の動線が交差していると考えられた。また、当該動力噴霧器は隣接農場と共同利用しており、他農場へ出入りする動線とも交差していると考えられた。
- ⑦ 管理人によると、農場敷地内の消石灰散布による消毒は通年で実施しており、降雨時など適宜追加で散布しているとのこと。
- ⑧ 管理人によると、ほぼ毎日、飼料運搬会社が飼料の搬入のため入場していた。入退場時、車両消毒を実施しており、使い捨て手袋と専用作業靴の準備

はドライバーが準備していたが、長靴や作業着、手指の消毒は実施していたかは不明。飼料運搬会社の車両及びドライバーの立入場所は飼料タンク付近に限られ、鶏舎内への立ち入りはないとのこと。最終の飼料搬入は11月14日。

- ⑨ 管理人によると、かかりつけの臨床獣医師は特におらず、獣医師が当該農場に立ち入ったこともないとのこと。動物用医薬品等の納品は、車両消毒を実施したうえで農場事務所前にて受け渡しを実施していた。動物用医薬品会社の最終立ち入りは10月27日。
- ⑩ 管理人によると、畜舎や設備の軽微な修繕等は従業員が実施するため、従来から修理業者等の立ち入りはほとんどなく、少なくともここ数ヶ月は農場への立ち入りはないとのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年10月27日、西部家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場の管理は、3名の専属従業員と2名の非専属従業員によって行われていた。専属従業員のうち1名は卵の管理（鶏卵の選別、出荷準備等）のみを担当していたが、他2名は卵の管理に加え、鶏舎内において毎日、鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏を回収して、当該農場専用の焼却炉で焼却処分していた。
- ② 非専属従業員のうち1名は、当該農場と、隣接する別農場（6例目疫学関連）の2農場について、堆肥の管理を担当していた。もう1名の非専属従業員は外国人研修生であり、卵の管理のみ担当していた。管理人への聴き取りによると、当該研修生は他従業員が休む際の補充人員として、事前調整を経て本社から当該農場へのみ派遣されており、他農場への立ち入りはないとのことであったが、後日の追加調査により、当該農場と、隣接する別農場（6例目発生農場）の2農場において、卵の管理を担当していたことが判明している。なお、管理人によると、非専属従業員2名はいずれも、当該農場の鶏舎内への立ち入りはなかったとのこと。
- ③ 鶏舎内での作業は、毎朝7時頃に鶏の健康観察と死亡鶏の確認、回収から開始し、8時から集卵ベルトを稼働して集卵作業を行い、午後2時～3時頃までに集卵作業を終了する。鶏舎内で作業する2名の従業員について、鶏舎の分担が決まっており、1階（1-A、2-A、3-A）を担当する従業員と2階（1-B、2-B、3-B）を担当する従業員とに分かれていた。
- ④ 管理人によると、少なくとも今年になってから、従業員の海外渡航はないとのこと。海外から従業員宛ての郵便物に関しては、住み込みの従業員がいないので把握していない。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 当該農場の鶏舎は全てウインドレス鶏舎であり、窓は設置されていなかった。
- ② 管理人によると、農場敷地内でカラスやスズメ等を見かけることはあったが、鶏舎内において野鳥を見かけたことはないとのこと。現地調査時には農場内でハシブトガラス20羽程度のほか、スズメを確認したが、鶏舎内に野鳥が侵入した痕跡は認められなかった。
- ③ 集卵コンベアの鶏舎外部分は、下側に覆いが無く、ネズミ等の小型野生動物が侵入可能であると考えられた。
- ④ 鶏舎南側と東側にある鶏糞処理装置には、いずれも防鳥ネットは設置されておらず、一部壁もないため、野鳥や野生動物が容易に侵入可能であった。管理人によると、過去1年以上前に、発生鶏舎（1-A）にある除糞ベルト開口部からネコの侵入があったことから、現在は除糞ベルト開口部には金属製の蓋をしており、蓋にはネコ除けの釘を複数設置してあった。
- ⑤ 各鶏舎の壁面や、壁面下部と土台（基礎）の間、クーリングパッド、除糞ベルトの鶏舎外への開口部等に小型の野生動物が侵入可能な隙間が数多く確認された。
- ⑥ 鶏舎内にはネズミによるものと思われる壁材の齧り痕が確認された。管理人によると、ネズミが巣を作ることもあり、鶏舎内においてネズミを直接見かけたこともあったとのこと。ネズミ駆除は不定期に実施しているがあまり効果は感じられないとのこと。現地調査時には、ネズミのものと思われる小動物の糞が認められた。
- ⑦ 管理人によると、当該農場の周辺では、イノシシが目撃されているとのこと。現地調査時に、農場敷地内において、イノシシのものと思われる足跡や中型哺乳類の糞が認められた。その他、タヌキやイヌ、ネコも度々目撃されているとのこと。現地調査時には隣接する養鶏場の敷地内においてイヌが認められた。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

家きんの導入

同社系列の2 農場から導入。

直近では2020年10月21日に2-B 鶏舎に導入。

発生鶏舎への導入は平成31年1月28日、29日に導入。

家きんの出荷

直近の廃鶏出荷は、2-B 鶏舎から、2020年10月1日から5日にかけて出荷。発生鶏舎（1-A）の廃鶏出荷は1年以上前。

(イ) 人の動き

鶏卵出荷：10/26、27、28、29、30、31、11/1、2、3、4、5、9、10、11

飼料関連業者：10/23、24、26、27、29、30、31、11/4、5、6、7、9、10、
11、12、13、14

その他 西部家保 10/27

薬品会社 10/27

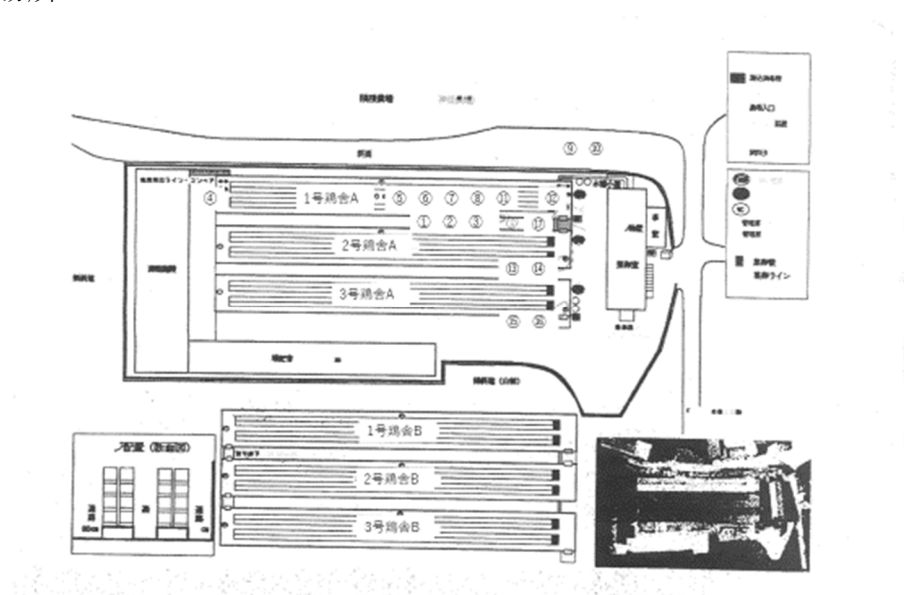
畜産関係者 11/6、10

(7) 疫学サンプル

採材リスト

No.	鶏舎	検体
1	1-A	壁(陽性)
2	1-A	床(陽性)
3	1-A	吸気口
4	1-A	排気口(陽性)
5	1-A	ケージ
6	1-A	集卵ベルト(陽性)
7	1-A	飲水ピック
8	1-A	除ふんベルト
9	1-A	死体気管スワブ
10	1-A	死体クロアカスワブ(陽性)
11	1-A	エサ(死亡鶏ケージ付近)(陽性)
12	1-A	エサ(投入口付近)
13	2-A	床
14	2-A	壁
15	3-A	床
16	3-A	壁
17	鶏舎外	集卵ベルト
18	外部	ため池の水

採材場所



<農場とその周辺の写真>

<集卵コンベア・鶏舎外部分>



<鶏舎内で認めた小動物の糞>



6) 香川県6例目（三豊市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

香川県三豊市

イ. 飼養状況

採卵鶏約14.7万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
鶏舎①	約3.0万羽	489日齢
鶏舎②	約3.3万羽	426日齢
鶏舎③	約3.3万羽	363日齢
鶏舎④	約3.3万羽	307日齢
鶏舎⑤	約2.7万羽	239日齢

(日齢は令和2年11月18日時点)

ウ. 発生確認日

令和 2年11月20日

(2) 経緯

令和 2年11月19日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 2年11月20日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査

令和 2年11月27日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 2年12月11日 防疫措置を完了

令和 3年 1月11日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 1月16日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常0～1羽程度であったが、令和2年11月19日に50羽に増加したため、管理人が香川県西部家畜保健衛生所（以下「西部家保」という。）に通報した。西部家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 調査対象となった6例目農場は5例目農場と互いに隣接しており、1例目から1.5km、3例目から2.5km、4例目から2.4km離れた丘陵地の中腹に位置し、付近

は雑木林に囲まれていた。

- ② 当該農場と疫学関連農場である農場Aおよび農場Bは隣接しており、また、一般道を挟んだ反対側には、別の関連農場が2農場ある。
- ③ 当該農場には2階建てのウインドレス鶏舎が5棟あり、発生時すべての鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。発生鶏舎は農場の入り口側に位置する鶏舎の1階部分であった。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場の鶏舎は令和元年に新設され、全て2階建てのウインドレス鶏舎である。
- ② 鶏舎は1階及び2階に両面の直立3段ケージ×3列を有する。短辺側の片側の壁面に設置された換気扇から排気し、反対側の壁面に設置されたフィルターから入気するタイプの鶏舎であった。換気扇は鶏舎内の温度に応じて自動で作動・停止するようになっている。
- ③ 発生鶏舎の異常があったケージは、鶏舎の中央付近であり、飼養管理での作業者の入り口より、鶏糞搬出作業の出入り口や除糞ベルトの出口に近かった。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 管理人によると農場内の鶏舎周辺は普段から石灰を散布しているとのこと。農場内の踏み込み消毒槽には逆性石けん製剤を使用。
- ② 管理人によると、従業員は農場専用の作業着と手袋、長靴を使用し、鶏舎毎に踏み専用の長靴と踏み込み消毒槽を設置していたが、手袋の交換及び手指消毒はしていなかった。疫学関連農場Aにおいても作業を行う従業員が当該農場と農場A間を移動する際には、作業着、手袋は交換していたが、長靴は

交換していなかった。なお、農場Bにおいては、鶏舎毎に専用の長靴と踏み込み消毒が設置されていた。

- ③ 鶏舎横には飼料タンクが設置されているが、当該タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ④ 飼養鶏への給与水は、塩素消毒した地下水と、水道水を農場内の貯水タンクに貯蔵し、各鶏舎に供給していた。
- ⑤ 鶏糞の処理施設に防鳥ネットは設置されていなかった。なお、鶏糞の処理施設は分場と共有で使用している。
- ⑥ 車両が当該農場に出入りする際、農場入り口の動力噴霧器で消毒を行っていた。なお、農場Bとの飼養衛生管理区域の境界は明瞭に区別されておらず、農場Bに出入りする車両の消毒も当該農場入り口の動力噴霧器で行っていた。
- ⑦ 集卵施設は鶏舎と別棟になっており、従業員が集卵施設に入る際には踏み込み消毒、長靴の履き替え、手指消毒を行っていた。集卵業者が鶏舎内に入ることはなかった。
- ⑧ 管理人によると死亡鶏の焼却施設については農場Bと共有で使用しているとのこと。また、本社によると当該農場と一般道を挟んだ場所に位置する2つの疫学関連農場の死亡鶏を当該農場の焼却炉を使用して処理していたとのこと。死亡鶏の運搬にはそれぞれの農場の車両を使用していたとのこと。
- ⑨ 本社によると、当該農場と農場Aの間で同一の堆肥運搬車両が行き来することもあるとのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年10月27日、西部家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場には8名（うち、外国人研修生4名）の従業員がおり、うち1名（日本人）は毎日、鶏舎において鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏を回収して、農場内の死亡鶏処理装置にて処理していた。
- ② 農場敷地内にある集卵施設で集卵作業を行う従業員6名（研修生4名を含む）、鶏糞の処理のみを行う従業員1名（日本人）がいるが、いずれも鶏舎には入らないとのこと。
- ③ 当該農場の従業員のうち、鶏舎内作業を行う従業員1名、集卵作業を行う従業員2名（外国人研修生）及び鶏糞処理を行う従業員1名は農場Bにおいても、それぞれ当該農場と同様の担当業務を行っているとのこと。
- ④ 集卵担当従業員のうち1名（外国人研修生）は、5例目発生農場においても集卵作業を実施しており、直近では11月13日、14日に5例目発生農場で作業を実施していたが、5例目農場で鶏舎内に立ち入ることはなかったとのこと。

- ⑤ 従業員のうち、外国人研修生4名は農場内事務所の隣にある寮に居住している。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 発生鶏舎の鶏舎構造は、ウインドレス鶏舎であり、窓は設置されていなかった。
- ② 発生鶏舎は、設置から間もないことから、壁面等に損傷は認められなかった。鶏舎から集卵ベルトが外へ出る開口部はカバーで覆われていた。鶏糞を運ぶベルトの開口部に隙間は確認できなかった。
- ③ 現地調査時には、発生鶏舎内にネズミのものと思われる足跡が確認された。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 家きんの導入：2か所の種鶏場から育雛鶏を導入する。直近の導入は、11月13日。
- ② 死亡家きんの処理：死亡鶏を袋に入れ、農場内にある焼却炉で毎日処理していた。

(イ) 人の動き

従業員8名（うち4名は外国人研修生）以外の人のは出入りは不明。

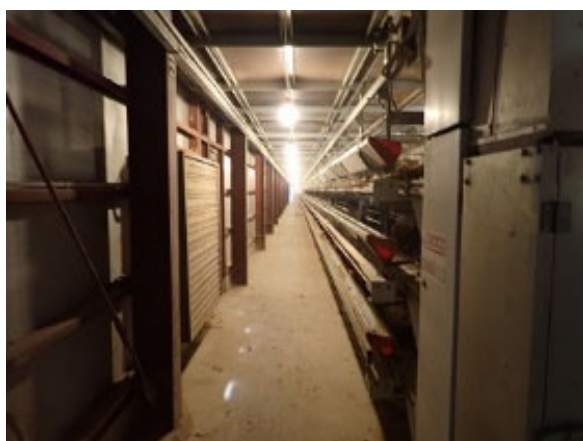
(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒直前の発生鶏舎、疑似発生鶏舎及び貯卵室で下表の材料を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施した。ウイルスは検出されなかった。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (2号鶏舎1F)	鶏舎床、鶏舎壁、ケージ枠、集卵ベルト、除糞ベルト、 飲水ピック、餌容器、餌、給気口、排気口、 気管スラブ（出入口付近の生鶏）、 クロアカスワブ（出入口付近の生鶏）
疑似発生鶏舎 (1号鶏舎2F)	鶏舎床、鶏舎壁、ケージ枠、餌、排気口
貯卵室	床、壁、卵ケース

＜鶏舎は全て新築で破損は認められず＞

＜ため池・農場から300m＞



6-1) 香川県6例目疫学関連農場A（三豊市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

香川県三豊市

イ. 飼養状況

採卵鶏約11.6万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
鶏舎①	2.9万羽	317日齢
鶏舎②	3.0万羽	156日齢
鶏舎③	2.9万羽	272日齢
鶏舎④	2.7万羽	804日齢

（日齢は令和2年11月18日時点）

(2) 経緯

令和 2年11月20日 6例目農場においてPCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出（疑似患畜の判定）

疫学的関連が確認された当該農場についても、防疫指針に基づき、疑似患畜であることを確認

殺処分等の防疫措置を開始

疫学調査チームによる現地調査

令和 2年12月11日 防疫措置を完了

(3) 発生時の状況

当該農場の1号鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常2～9羽程度であったが、令和2年11月19日に22羽に増加していた。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

（ア）発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 調査対象となった6例目農場及び当該農場は5例目農場と互いに隣接しており、1例目から1.5km、3例目から2.5km、4例目から2.4km離れた丘陵地の中腹に位置し、付近は雑木林に囲まれていた。
- ② 5例目農場に隣接しており、当該農場鶏舎から堆肥場に続く道をそのまま進むと6例目農場に繋がっている。
- ③ 一般道を挟んだ反対側には、疫学関連農場が2農場ある。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場の鶏舎は4棟あり、すべて2階建てのウインドレス鶏舎であった。
- ② 鶏舎は1階及び2階に両面の直立4段ケージ×3列（1列あたり156ケージ）を有しており、1ケージあたり7羽を飼養していた。
- ③ 短辺側の片側の壁面に設置された換気扇から排気し、反対側の壁面に設置されたフィルターから入気するタイプの鶏舎であった。換気扇は鶏舎内の温度に応じて自動で作動・停止するようになっている。
- ④ 卵は各ケージから集卵ベルトにより回収（鶏舎奥側（排気側）から入り口側（入気側）の方向）されていた。各鶏舎はバーコンベアで連結されており、卵は鶏舎からインラインで集卵室まで搬送されていた。バーコンベアと集卵室の間には隙間があいており、小型の野生動物の侵入が可能であったと考えられる。
- ⑤ 鶏糞は、除糞ベルトにより、鶏舎外に排出されていた。鶏糞ベルトは1号及び2号鶏舎、3号及び4号鶏舎の2つの組み合わせで1日おき稼働させており、毎日どちらかの組み合わせの集糞ベルトが稼働しているとのこと。
- ⑥ 死亡羽数の増加が見られた鶏舎において、異常があったケージは、通常の飼養管理での作業者の出入り口とは反対にあたり、鶏糞搬出作業の出入り口や除糞ベルトの出口に近かった。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 飼養鶏の健康状態については毎日、朝と夜の2回見回りを行っており、死亡羽数については朝の健康状態観察時のものを記載している。
- ② 従業員は農場専用の作業着と長靴、手袋を使用し、鶏舎に入る際には踏み込

み消毒を実施していたが、鶏舎ごとの長靴交換や手指消毒、手袋の交換は実施していなかった。

- ③ 鶏舎横には飼料タンクが設置されているが、当該タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ④ 飼養鶏への給与水は、水道水を利用していた。
- ⑤ 管理人によると卵の運送業者は4社あり、卵の積み込みは集卵室に運転者が入り1人で行う。集卵室への入室時には踏み込み消毒は行うが長靴の交換はない。基本的に運転者は同一の人間であるとのこと。
- ⑥ 管理人によると、当該農場では、時々クロストリジウムが確認されるとのこと。
- ⑦ 管理人によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、廃鶏の出荷後、農業従事者による鶏糞の除去と鶏舎内の清掃・消毒作業を行っていたとのこと。
- ⑧ 飼料搬入業者は、農場入り口で、動力噴霧器により車両及び長靴の靴底消毒を実施した後に、鶏舎ごとに設置されている飼料タンク付近まで入場し、飼料の搬入作業を行っていた。搬入業者は、衣服、長靴等の交換は行っていないとのこと。直近の飼料配送日は11月19日の早朝であった。
- ⑨ 消毒薬等は県内の動物用医薬品卸売業者より購入しており、納品は事務所で行っているとのこと。
- ⑩ 車両が当該農場に出入りする際の消毒は、5例目発農場入口付近の動力噴霧器を共用で使用していた。
- ⑪ 本社によると、6例目農場と当該農場の間で同一の堆肥運搬車両が両農場間を行き来することもあるとのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年10月27日、西部家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場では6名の従業員（うち、外国人2名）が作業に従事している。
- ② なお、当該農場はグループ会社の直営農場であり、従業員の勤務状況については本社に報告され、管理されているとのこと。
- ③ 外国人2名については当該農場近辺にある寮に居住している。当該寮は6例目農場の外国人が居住している寮とは別の寮である。
- ④ 当該農場では2名の従業員（日本人）が、鶏の健康観察、死亡鶏の回収及び処理を行っていた。
- ⑤ これと別に、鶏舎内の集卵施設で集卵作業のみを行う従業員が3名（日本人1名、外国人2名）、鶏糞の処理のみを行う従業員が1名（日本人）いるが、いずれも鶏舎には入らないとのこと。なお、当該農場で鶏糞処理を行う従業員

は、隣接する5例目発生農場でも鶏糞処理を行っていた。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 発生鶏舎の鶏舎構造は、カーテンを備えた金網付きの開口部が側面にある、強制換気式の鶏舎であり、カーテンを開けるのはオールアウト時のみとのこと。
- ② 鶏舎壁面には破損があり、ネズミの囓り跡やネズミの糞も認められた。
- ③ 堆肥舎には防鳥ネットが設置されておらず、現地調査時、イヌの侵入が認められた。なお、イヌは堆肥舎付近に複数頭認められた。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

疫学関連農場のため、調査していない。

(イ) 人の動き

疫学関連農場のため、上記の従業員以外の人の動きは調査していない。

(7) 疫学サンプル

疫学関連農場のため採材なし。

<農場とその周辺の写真>

<農場外観（5例目農場と隣接）>

<鶏舎内壁、天井等に多くの破損箇所あり>



6-2) 香川県6例目疫学関連農場B（三豊市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

香川県三豊市

イ. 飼養状況

採卵鶏約1.9万羽

鶏舎	羽数	日齢
鶏舎①	1.4万羽	758日齢
鶏舎②	0.5万羽	373日齢

(日齢は令和2年11月18日時点)

(2) 経緯

令和 2年11月20日 6例目農場においてPCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出（疑似患畜の判定）
疫学的関連が確認された当該農場についても、防疫指針に基づき、疑似患畜であることを確認
疫学調査チームによる現地調査

令和 2年11月21日 殺処分等の防疫措置を開始

令和 2年12月11日 防疫措置を完了

(3) 発生時の状況

当該農場の1号鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常0～10羽程度であり、調査日までに死亡羽数の増加はなかったとのこと。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 調査対象となった6例目と疫学関連があった当該農場は6例目農場と互いに隣接しており、1例目から1.5km、3例目から2.5km、4例目から2.4km離れた丘陵地の中腹に位置し、付近は雑木林に囲まれていた。
- ② 6例目農場1号鶏舎の脇道から当該農場入口へと道が続いており、当該農場の鶏舎は6例目農場と比較して小高い丘に設置されている。当該農場は6例目農場と飼養衛生管理区域の境界が明確に区別されていない。
- ③ 当該農場及び6例目農場から、一般道を挟んだ反対側には、別の関連農場が2農場ある。